

テレワークを活用したショートタイムワーク事業 実施事業者募集要項

1 趣旨

岐阜市（以下「市」という。）は、ソフトバンク株式会社と連携し、パソコンやタブレットなどを活用して、テレワークにより短時間（週 20 時間未満）働くという新しい働き方（以下「本施策」という。）を推進するため、本施策を実施する事業者（以下、「実施企業」という。）を募集する。

2 事業の内容

(1) 事業名称

テレワークを活用したショートタイムワーク事業

(2) 事業概要

ア 実施企業は、本施策により働く者（以下、「ショートタイムワーカー」という。）を雇用する。

イ 市は、実施企業が本施策を実施するにあたり、以下の項目を実施する。

- ・ iPad 又は iPad mini の貸出
(雇用開始から 6 か月間、1 実施企業につき 5 台まで。
実施企業とショートタイムワーカーを WEB カメラでつなぐために使用予定)
- ・ ショートタイムワーカー募集におけるサポート（広報ぎふ・岐阜市ホームページに掲載など）
- ・ ショートタイムワーカーに依頼する業務の選定など本施策の実施に必要なノウハウの提供

ウ ショートタイムワーカー雇用開始までのスケジュール例

	6 か月前	5 か月前	4 か月前	3 か月前	2 か月前	1 か月前	雇用開始月
実施事項	・ 社内体制整備	・ ショートタイムワーカーが実施する業務の選定 ・ 募集人数の検討	・ 募集方法の検討	・ 募集開始 ・ 採用説明会	・ 面接 ・ 選考	・ 採用結果通知 ・ 採用手続	・ 雇用開始 ・ 機器貸出

(3) 本施策のメインターゲット

出産・育児・介護などの理由で長時間勤務が困難な市内在住の方

(4) 募集事業者数

10 者

3 実施条件

本施策の実施にあたり、実施企業と岐阜市は別途覚書を締結することとし、その内容については、双方協議の上定める。

4 応募資格

岐阜市内に事業所を有する法人、個人または団体で、次の（１）～（６）に掲げる要件のすべてに該当する事業者とする

- （１）テレワークで業務が遂行可能であること。
- （２）雇用するショートタイムワーカーについて、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法などの関係法令を遵守すること。
- （３）岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 23 年 3 月 31 日決裁）第 3 条に規定する排除措置の対象となる者でないこと。
- （４）宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- （５）市税等（法人市民税、法人税、消費税、固定資産税、都市計画税、法人事業税、地方法人特別税、事業所税等）の滞納がないこと。
- （６）本施策の実施について、岐阜市からのアンケートなどに協力できること。

5 提出書類等

（１）提出書類

- ア 事業参加申込書（様式 1）
- イ チェックシート兼誓約書（様式 2）
- ウ 市税の滞納状況確認同意書（様式 3）
- エ 暴力団関係確認同意書（様式 4）

（２）申込方法

ア 申込書類の提出方法 持参・郵送・E メール

イ 提出先

<持参・郵送> 岐阜市経済部労働雇用課
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 1 3 階
※持参する場合、平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分まで
(ただし、午後 12 時から午後 1 時までを除く)

<E メール> roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp

エ 申込期限 令和 6 年 5 月 3 1 日（金） ※募集上限に達し次第受付終了。ただし、iPad の貸出に余裕がある場合 10 者を超えて受付。

6 事務局

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 13 階

岐阜市役所 経済部 労働雇用課

電話：058-214-2358（直通）

メールアドレス：roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp

様式1

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

事業参加申込書

テレワークを活用したショートタイムワーク事業に参加をしたいので、下記のとおり申込ます。

記

事業者名	
所在地	〒
代表者名	
連絡担当者名	
連絡担当者 部署・役職	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
備考	
添付資料	チェックシート兼誓約書 (様式2) 税務情報の取扱いに関する同意書 (様式3) 役員名簿及び同意書 (様式4)

令和 年 月 日

(あて先) 岐 阜 市 長

チェックシート兼誓約書

事業者名

所在地

代表者名

印

テレワークを活用したショートタイムワーク事業への参加申込に関連して、次のとおり相違ないことを誓約し、虚偽等が判明した場合には、事業への参加資格の取消を受けても異議を申し立てしません。

項 目	回 答
① テレワークで業務が遂行可能である。	はい・いいえ
② 雇用するショートタイムワーカーについて、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法などの関係法令を遵守する。	はい・いいえ
③ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置の対象となる者でない。	はい・いいえ
④ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でない	はい・いいえ
⑤ 市税等（法人市民税、法人税、消費税、固定資産税、都市計画税、法人事業税、地方法人特別税、事業所税等）の滞納がない	はい・いいえ
⑥ テレワークを活用したショートタイムワーク事業に関する、岐阜市からのアンケート等に協力する。	はい・いいえ

税務情報の取扱いに関する同意書

令和 年 月 日

(あて先) 岐阜市長

事業者名

所在地

代表者名

印

テレワークを活用したショートタイムワーク事業への参加資格確認のため、市が保有する市税の納付状況を市が確認することに同意します。

役員名簿及び同意書

事業所名			
役職名	フリガナ 氏名	生年月日	住所

テレワークを活用したショートタイムワーク事業への参加資格確認のため、上記内容を「岐阜市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、照会することについて本人の了解を確認のうえ同意します。

令和 年 月 日

事業所名

所在地

代表者

印

(あて先) 岐阜市長